

令和6年8月から

後期高齢者医療被保険者証が 新しくなります！

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和6年7月31日
交付年月日	令和5年8月1日
被保険者番号	01234567
住所	前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル6階
	氏名
生年月日	昭和23年8月1日
資格取得年月日	令和5年8月1日
発効期日	令和5年8月1日
一部負担金の割合	1割、2割 又は 3割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	391000000 群馬県後期高齢者医療広 前橋市大渡町一丁目10番地7 印 電話番号 (027) 256-7171

令和6年7月31日まで(むらさき色)



令和6年8月1日から(みどり色)

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和7年7月31日
交付年月日	令和6年8月1日
被保険者番号	01234567
住所	前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル6階
	氏名
生年月日	昭和23年8月1日
資格取得年月日	令和5年8月1日
発効期日	令和5年8月1日
一部負担金の割合	1割、2割 又は 3割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	391000000 群馬県後期高齢者医療広 前橋市大渡町一丁目10番地7 印 電話番号 (027) 256-7171

★令和6年12月1日までに交付された被保険者証等は、
券面に変更がなければ、**記載の有効期限まで使用**できます。

※令和6年12月2日以降、新規加入の方や券面に変更がある方でマイナ保険証をお持ちでない方には、「資格確認書」、
マイナ保険証をお持ちの方には、「資格情報のお知らせ」が交付されます。

《お問い合わせ》

お住まいの市町村後期高齢者医療担当窓口まで
または群馬県後期高齢者医療広域連合 電話番号 027-256-7171

～マイナ保険証をご利用ください～

※認証機器のある医療機関等で利用できます。マイナ保険証とは、保険証利用申込済みのマイナンバーカードのことです。

《マイナンバーカードの保険証利用についてのお問い合わせ》

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

受付時間(年末年始を除く) 平日 9:30~20:00 / 土日祝 9:30~17:30

